平成17年６月10日

株　主　各　位

東京都新宿区西落合１丁目31番４号
日本光電工業株式会社
代表取締役社長　荻　野　和　郎

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、なにとぞご出席くださいますようご案内申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成17年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　　所　東京都新宿区西落合１丁目31番４号
当社１号館４階ホール

３．会議の目的事項

報 告 事 項
１．第54期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに定款授権に基づく取締役会決議による自己株式買受け報告の件
２．第54期（平成16年４月１日から平成17年３月31日まで）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　第54期利益処分案承認の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役13名選任の件

第４号議案　監査役３名選任の件

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

第６号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

（議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」（25頁）に記載のとおりであります。）

以　上

◎お願い　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

添付書類

営　業　報　告　書

（平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで）

１．営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当期、わが国においては、医療費抑制のための医療制度改革が引き続き進められ、平成16年４月に診療報酬改定による特定保険医療材料価格の見直しや、国立大学・国立病院の独立法人化が実施されました。 このような医療制度改革の進展により医療機関では、安全で質の高い医療の提供、地域医療連携の推進、医療経営の効率化等が求められており、採算性重視の観点からグループによる共同購入体制の加速や購入価格の見直しを進めています。 そのため医療機器においても、市場価格が低下するなど企業間の競争は一段と激化しています。 また、平成16年７月に厚生労働省が一次救命措置のための自動体外式除細動器（ＡＥＤ [Automated External Defibrillator] ）の使用を一般市民にも認めたことにより、新たにＰＡＤ（Public Access Defibrillation）市場が形成されつつありますが、参入企業による競争も激化しています。

また海外においては、特に生体情報モニタ市場において、ハイエンド系市場で欧米企業が商品供給の充実と低コスト攻勢をかけてきている一方、ローエンド系市場でもアジア等の新興企業が商品力をつけ、極端な低価格戦略で先進国市場へも進出しており、価格競争が一層進んでいます。

このように国内外の市場における競争は一段と激化しており、商品力・販売力・サービス力の一層の強化とコスト削減が求められています。

当社グループはこのような状況下で、ユーザオリエンテッドな新商品を低コストでスピーディに開発・投入し、日本光電グループの総力を結集して販売し、シェアを上げることに注力しています。 当期においては、新中期経営計画を策定し、経営基盤及び経営体質の強化に取り組みました。

国内では、４月に全国10ヵ所のエリアサービス会社を日本光電サービス株式会社に統合し、全国均一で高品質なサービス事業の強化を図ることにしました。 また、医療のＩＴ化に伴い需要が増加しているシステムネットワーク商品については、システムソリューション事業の効率化及び医用電子機器事業とのさらなる連携強化を図るため、医療情報システム製造子会社を当社システム担当部門に吸収しました。 さらに、心停止患者に体外から電気ショックを与え、心拍を再開させるＡＥＤ型除細動器については、当社内に専任販促部署を設置し、全国各地の診療所等への普及に加え、自治体、空港、スポーツ施設、集客施設等への普及にも注力しました。

海外販売は、前年の中国におけるＳＡＲＳ関連売上の反動を除き、生体情報モニタや脳神経系商品が米州、欧州を中心に好調でした。 当期においては、引き続き代理店網の再構築に加え、新たな３極体制を構築する一環として、海外販売網の整備にさらに注力しました。 ４月に中南米地域を担当する駐在員事務所を米国マイアミに開設しました。 欧州では11月にフランスを担当する現地法人日本光電フランス㈲を設立しました。また、アジア地域では４月に韓国を担当する現地法人日本光電コリア㈱を設立し、さらに市場の拡大が予想される中国には、北京駐在員事務所に加え、10月に上海駐在員事務所を、３月に広州駐在員事務所をそれぞれ開設しました。

この結果、当期の売上高は前期比0.8%増の838億７百万円となりました。

損益面では、経常利益は売上原価率の改善や為替差益の寄与もあり前期比28.0%増の76億２千４百万円となり、当期純利益は子会社清算に伴う税負担の軽減もあり前期比78.4%増の65億６千２百万円となりました。

第１表　　企業集団の売上高・経常利益・当期純利益

区　　　分	前　　　期 (平成16年3月期)	当　　　期 (平成17年3月期)	前　期　比
売　　上　　高	百万円 83,133	百万円 83,807	% 100.8
経　常　利　益	5,958	7,624	128.0
当　期　純　利　益	3,678	6,562	178.4

＜市場別の状況＞

国内市場においては、国立大学・国立病院は独立法人化の影響により前年を若干下回りましたが、官公立病院などで生体情報モニタやシステムネットワーク商品が好調に推移しました。 また、診療所を中心としてＡＥＤ型除細動器が好調に推移しました。 しかし、前期末に撤退した在宅酸素事業や一般仕入商品の販売が減少したことにより国内売上高は前期比0.7%減の685億３千９百万円となりました。

海外市場については、中国は前年のＳＡＲＳ関連売上の反動により減少しましたが、米州、欧州で、生体情報モニタや脳神経系商品が好調でした。 この結果、海外売上高は前期比8.0%増の152億６千８百万円となりました。

＜商品別の状況＞

「生体計測機器」では、国内でポリグラフ群が減少しましたが、海外で脳神経系群が好調でした。 その結果、売上高は前期比2.9%増の134億９千万円となりました。 新商品としては、解析機能付ローコスト心電計及びシステムネットワークとの連携を強化した高機能心電計などがあります。

「生体情報モニタ」では、国内でいわゆる電波法特需の更新によるテレメータモニタやシステムネットワーク商品などが好調でした。 海外では米州で好調でした。 その結果、売上高は前期比9.3%増の168億２千８百万円となりました。 新商品としてはスタンドアロン麻酔記録装置、動物用ベッドサイドモニタ及び手術モニタなどがあります。

「治療機器」では、国内で診療所市場を中心にＡＥＤ型除細動器が好調でした。 人工呼吸器も好調でしたが、心臓ペースメーカは前年を下回りました。 海外では除細動器が前年のＳＡＲＳ関連売上の反動などにより減少しました。 その結果、売上高は前期比2.4%増の96億４千８百万円となりました。 新商品としては、海外向けの新型除細動器があります。

「医療用品・用具」では、国内でディスポーザブル電極、センサ類などの消耗品が好調でしたが、修理やレンタル売上が減少しました。 海外でも消耗品が好調でした。 その結果、売上高は前期比0.7%増の262億５千６百万円となりました。 新商品としては、動脈血酸素飽和度測定用のディスポオキシプローブなどがあります。

「その他」では、国内で超音波診断装置などが好調でしたが、一般仕入商品が減少したことにより、売上高は前期比8.1%減の175億８千４百万円となりました。

第２表　企業集団の商品群別売上高

区　　分	売上高	前期比	構成比
	百万円	%	%
生体計測機器	13,490	102.9	16.1
生体情報モニタ	16,828	109.3	20.1
治療機器	9,648	102.4	11.5
医療用品・用具	26,256	100.7	31.3
その他	17,584	91.9	21.0
合計	83,807	100.8	100.0
うち海外売上高	15,268	108.0	18.2

(注)　変成器関連事業（トランス・電源装置）については、前期に電源装置事業から撤退したことにより、当該事業の重要性が低下したため、トランスは「その他」に含めています。

(2) 企業集団が対処すべき課題

国内では医療制度改革が進み、平成16年４月に診療報酬改定及び国立大学・国立病院の独立法人化が実施されました。 また、厚生労働省が平成13年にまとめた「保健医療分野の情報化に向けてのグランドデザイン」のなかで電子カルテの普及目標が示されており、その実現に向け普及促進策の検討もされつつあります。 海外ではＭ＆Ａにより巨大化する画像系企業や、アジア等の新興企業の進出による競争激化により低価格化が一層進んでいます。

このような当社グループを取り巻く医療環境の変化を踏まえ、さらに厳しさが増す競争に打ち勝ち成長することを目指し、平成18年度（2007年３月期）までの３ヵ年中期経営計画を策定しました。 『医用電子機器メーカとしてのグローバルブランドを確立する』こと、そして『2009年度までに売上高1000億円、経常利益100億円、海外売上高比率25%を目指す』ことを経営ビジョンとし、これらを達成するための「経営体質・経営基盤強化」を中期経営計画のテーマとしました。

商品戦略では、当社の基盤技術『ヒューマン・マシン・インターフェイス』であるセンサ技術や信号処理技術を強化し、商品の付加価値を高めグローバルな競争に打ち勝つ商品開発を行っていきます。 医療のＩＴ化等により市場ニーズが高くなっている医療情報システムのソフトウエア技術について、ユーザ及び患者さんの視点に立ち快適な医療環境の提供を目指し開発を進めていきます。 これらの商品開発では開発スピードの迅速化とコストダウン、そして高品質を追求していきます。

国内販売戦略では、病院ＩＴ化推進への対応として、麻酔科を中心とした急性期病院市場及び検査機器市場向けに臨床情報システムや診断情報システム等のシステムネットワーク商品を核に売上の拡大を目指します。 さらに病院と診療所との地域医療連携へのソリューション提供についても速やかに進めていきます。 また、診療所市場及び新たな市場として拡大しているＰＡＤ（Public Access Defibrillation）市場に対しては、自動体外式除細動器（ＡＥＤ [Automated External Defibrillator] ）の早期普及を図り、シェアの拡大を目指します。 医療機関の医療安全対策に対して、当社グループの保守・アフターサービス事業の強化や安全・品

質管理体制の強化などにより顧客満足度を高めるサポートをさらに推進していきます。
海外販売戦略では、米州、欧州、アジア州の３極体制の構築に向け、直轄販売網と代理店網の整備を進めていきます。 また、アフターサービス体制の強化やロジスティック体制の整備も行い、海外事業の拡大とグローバルブランドの浸透を図っていきます。
これらの日本を含めたグローバルな事業展開を支えるため、業務機構改革を進め、コストダウンの推進と生産体制の強化、納期の短縮等も図ります。
以上の諸課題に全力で取り組み、企業価値・株主価値増大を目指します。

(3) 企業集団の設備投資の状況
当期は、総額22億１千２百万円の設備投資を実施しました。 主な内容は、当社物流センタの新築及び付帯設備の取得のほか、金型、測定器、ＩＴ機器などの取得です。

(4) 企業集団の資金調達の状況
設備投資などの所要資金は、自己資金を充当しました。

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移
① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第51期 (平成14年３月期)	第52期 (平成15年３月期)	第53期 (平成16年３月期)	第54期 (当期) (平成17年３月期)
売上高(百万円)	71,860	75,739	83,133	83,807
経常利益(百万円)	2,871	3,168	5,958	7,624
当期純利益(百万円)	1,693	2,082	3,678	6,562
１株当たり当期純利益(円)	37.01	45.26	80.90	145.21
総資産(百万円)	59,571	60,320	64,277	67,477
純資産(百万円)	29,564	30,801	34,459	40,122
１株当たり純資産(円)	646.15	688.03	769.37	902.66

(注) 1. １株当たり当期純利益の算定につきましては、第51期は期中平均発行済株式数（自己株式を除く。）をもって算出しています。 また、第52期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号）を適用して算出しています。
１株当たり純資産の算定につきましては、第51期は期末発行済株式数（自己株式を除く。）をもって算出しています。 また、第52期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号）を適用して算出しています。
2. 第51期においては、国内・海外市場ともに好調に推移したこと、特別損益が前期と比べ改善したことなどにより、増収増益となりました。
3. 第52期においては、国内及び海外市場が好調に推移し増収増益となりました。
4. 第53期においては、国内市場が好調だったことに加え、海外市場の売上が大幅に伸び、増収増益となりました。
5. 第54期については、「企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりです。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区分	第51期 (平成14年３月期)	第52期 (平成15年３月期)	第53期 (平成16年３月期)	第54期 (当期) (平成17年３月期)
売上高(百万円)	39,267	41,094	47,561	50,084
経常利益(百万円)	2,292	2,417	4,181	6,027
当期純利益(百万円)	774	1,461	2,533	5,610
１株当たり当期純利益(円)	16.91	31.73	55.59	124.28
総資産(百万円)	45,968	49,404	52,380	57,984
純資産(百万円)	28,248	28,812	31,453	36,085
１株当たり純資産(円)	617.38	644.19	702.41	812.07

(注) １株当たり当期純利益の算定につきましては、第51期は期中平均発行済株式数（自己株式を除く。）をもって算出しています。 また、第52期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）を適用して算出しています。
１株当たり純資産の算定につきましては、第51期は期末発行済株式数（自己株式を除く。）をもって算出しています。また、第52期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）を適用して算出しています。

２． **会社の概況**（平成17年３月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、医学と工学との境界技術を開発して、それに関連した高水準の医用電子機器及びシステムの製造・販売並びに輸出入を主として行っています。

区分	内容
生体計測機器	脳波、心電図、血圧、呼吸などの生体現象を計測記録する機器（脳波計、誘発電位・筋電図検査装置、心電計、ポリグラフ、呼吸機能検査装置など）及び診断情報システムなど
生体情報モニタ	患者さんの状態を継続的にモニタリングする装置（セントラルモニタ、ベッドサイドモニタなど）及び臨床情報システムなど
治療機器	除細動器、心臓ペースメーカ、人工呼吸器、患者加温システムなど
医療用品・用具	記録紙・電極・試薬などの消耗品、カテーテル、保守パーツなど
その他	自動血球計数器、救急用伝送装置、携帯型救急モニタ、超音波診断装置、トランスなど

(2) 企業集団の主要な営業所及び工場

営業所：当社のほか、国内市場については販売子会社10社が、海外市場のうち北米、欧州市場については、販売子会社５社が、中国市場については合弁会社も販売しています。 東南アジア市場についてはシンガポールの子会社が、また、韓国市場については韓国の子会社が販売促進活動を行っています。

工　場：当社川本工場（埼玉県大里郡川本町）
日本光電富岡㈱（群馬県富岡市）
㈱光電エンジニアリング（埼玉県所沢市）
上海光電医用電子儀器㈲（中国上海市）

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数　98,986,000株
② 発行済株式の総数　45,765,490株
③ 株主の数　5,623名　(前期末比899名減)
④ 大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,784	8.66	—	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,346	7.65	—	—
株式会社埼玉りそな銀行	2,096	4.79	—	—
東芝メディカルシステムズ株式会社	1,990	4.55	—	—
富士通株式会社	1,063	2.43	18	0.00
荻野義夫	982	2.25	—	—
日本興亜損害保険株式会社	974	2.23	24	0.00
大栄不動産株式会社	893	2.04	110	0.86
日本光電工業従業員持株会	801	1.83	—	—
ビーエヌピー　パリバ　セキュリティーズ　サービスルクセンブルグ　ジャスデック　セキュリティーズ	790	1.81	—	—

(注) 1. 当社は、㈱埼玉りそな銀行の持株会社である㈱りそなホールディングスの株式1,950千株（出資比率0.02%）を保有しています。
2. 当社は、自己株式1,408千株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。

(4) 自己株式の取得、処分等及び保有

① 取得株式

普通株式 354,359株 取得価額の総額 466,510千円

② 処分株式

普通株式 491株 処分価額の総額 617千円

③ 決算期における保有株式

普通株式 1,408,015株

④ 第53回定時株主総会後、定款授権に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式

普通株式 300,000株 取得価額の総額 396,300千円

買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(5) 企業集団の従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前期末比増減
国内会社	2,402 [301] 名	+43 名
海外会社	319 [38]	+20
合 計	2,721 [339]	+63

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外からの出向受入者を含む。）です。
2. 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員及びパートタイマ）の平均雇用人員です。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
855 [73] 名	+112 名

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から当社外への出向者を除き、当社外からの出向受入者を含む。）です。
2. 従業員数欄の［外書］は、臨時従業員（非常勤嘱託、臨時社員及びパートタイマ）の平均雇用人員です。

(6) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式		借 入 目 的
		持 株 数	議決権比率	
	百万円	千株	%	
株式会社埼玉りそな銀行	996	2,096	4.79	運転資金、関係会社貸付
株式会社三井住友銀行	514	200	0.46	〃
株式会社群馬銀行	182	129	0.30	〃
株式会社東京三菱銀行	132	355	0.81	〃
株式会社みずほ銀行	112	251	0.57	〃
株式会社UFJ銀行	102	507	1.16	〃

(7) 企業結合の状況

① 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
		%	
日本光電北海道株式会社	90百万円	100	医用電子機器販売
日本光電東北株式会社	120百万円	100	〃
日本光電東関東株式会社	125百万円	100	〃
日本光電北関東株式会社	91百万円	100	〃
日本光電東京株式会社	149百万円	100	〃
日本光電南関東株式会社	97百万円	100	〃
日本光電中部株式会社	140百万円	100	〃
日本光電関西株式会社	202百万円	100	〃
日本光電中四国株式会社	175百万円	100	〃
日本光電九州株式会社	80百万円	100	〃
日本光電アメリカ株式会社	4,741千米ドル	100	〃
日本光電ヨーロッパ有限会社	562千ユーロ	100	〃
日本光電フランス有限会社	400千ユーロ	(100)	〃
日本光電イベリア有限会社	250千ユーロ	(100)	〃
日本光電イタリア有限会社	25千ユーロ	(100)	〃
日本光電シンガポール株式会社	100千Sドル	100	医用電子機器販売促進
日本光電コリア株式会社	200百万ウォン	100	〃
日本光電ウエルネス株式会社	91百万円	100	医用電子機器販売
日本光電コルテック株式会社	46百万円	100	〃
株式会社光電エンジニアリング	60百万円	100	医用電子機器製造
日本光電富岡株式会社	496百万円	100	医用電子機器・トランスの製造、当社製品の保管・運送
上海光電医用電子儀器有限公司	5,145千米ドル	59	医用電子機器製造・販売
NKUSラボ株式会社	500千米ドル	100	医用電子機器開発
メディネット光電医療軟件上海有限公司	250千米ドル	100	医用電子機器用ソフトウエア開発
日本光電サービス株式会社	480百万円	100	医用電子機器修理・保守及び部品販売
日本光電研修センタ株式会社	10百万円	100	ユーザ講習、社員教育研修の企画・運営
日本光電企画センタ株式会社	20百万円	100	広報、宣伝、製品取扱説明書の企画制作
日本光電総務株式会社	20百万円	100	グループ内の総務・厚生関連業務
日本光電情報システム株式会社	80百万円	100	情報通信、情報処理システムの企画・開発及びコンサルティング

(注) 1. 当社の議決権比率の（ ）書きは、日本光電ヨーロッパ㈲の保有する議決権比率を示しています。
2. 上海光電医用電子儀器㈲については、出資比率を記載しています。

② 企業結合の経過

平成16年９月30日付での解散を決議し、清算手続きを開始していた㈱日本光電メディネットは、平成17年３月16日付で清算結了しました。

日本光電コルテック㈱、日本光電研修センタ㈱、日本光電総務㈱の３社は、平成17年３月31日付での解散を決議し、清算手続きを開始しました。

③ 企業結合の成果

当社の連結子法人等は29社で、持分法適用会社はドレーゲル光電㈱と㈱コンコルド電子工業の２社です。

連結決算の概要は、「1．営業の概況」に記載のとおりです。

(8) 取締役及び監査役

会社における地位及び担当または主な職業		氏　名
代表取締役社長		荻野和郎
専務取締役	(財務・法務担当)	伊地知　溫　威
専務取締役	(営業担当)	中田秀明
常務取締役	(研究開発本部長)	鎗田　勝
常務取締役	(品質管理・情報システム担当)	神原宏臣
常務取締役	(人事部長)	鈴木文雄
常務取締役	(日本光電富岡株式会社代表取締役社長)	篠﨑國雄
取締役	(システム事業本部長)	原澤栄志
取締役	(営業本部長)	杉山雅己
取締役	(事業本部長)	大野浩平
取締役	(経理部長)	斉藤　久
取締役	(海外事業本部長)	上平田　利　文
常勤監査役		前川重博
常勤監査役		原田冬樹
監査役		青木邦泰
監査役	(慶應義塾大学教授、弁護士)	加藤　修

(注) 1. 監査役加藤修氏は、平成16年６月29日開催の第53回定時株主総会において新たに選任され、就任しました。

2. 平成16年６月29日付で取締役篠﨑國雄氏は常務取締役に就任しました。

3. 監査役のうち青木邦泰、加藤修の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役です。

(9) 会計監査人に対する報酬等の額

①	当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	23百万円
②	上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額	23百万円
③	上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	23百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と、証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、③の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。

３． 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

本営業報告書中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てています。
ただし、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産については小数点以下第３位を四捨五入しています。

貸借対照表

（平成17年３月31日現在）

科目	金額
	百万円
（資産の部）	
流動資産	**44,311**
現金及び預金	2,954
受取手形	183
売掛金	21,134
商品	1,607
製品	3,597
半製品	5
原材料	69
仕掛品	97
貯蔵品	7
短期貸付金	6,912
前渡金	20
繰延税金資産	666
未収入金	7,708
その他	421
貸倒引当金	△1,078
固定資産	**13,672**
有形固定資産	**5,905**
建物	2,159
構築物	38
機械及び装置	260
車両運搬具	12
工具器具及び備品	1,228
土地	2,008
建設仮勘定	197
無形固定資産	**270**
特許権	0
電話加入権・施設利用権	17
ソフトウエア	252
投資その他の資産	**7,497**
投資有価証券	3,319
関係会社株式	2,425
出資金	0
関係会社出資金	1,061
長期貸付金	257
繰延税金資産	229
その他	330
貸倒引当金	△126
資産合計	**57,984**

科目	金額
	百万円
（負債の部）	
流動負債	**21,253**
買掛金	16,334
短期借入金	2,102
未払金	794
未払法人税等	416
未払費用	702
前受金	73
預り金	478
賞与引当金	323
その他	29
固定負債	**645**
長期借入金	22
退職給付引当金	369
役員退職慰労金引当金	253
負債合計	**21,899**
（資本の部）	
資本金	**7,544**
資本剰余金	**10,483**
資本準備金	10,482
その他資本剰余金	1
自己株式処分差益	1
利益剰余金	**18,169**
利益準備金	1,149
任意積立金	10,660
別途積立金	10,660
当期未処分利益	6,360
その他有価証券評価差額金	**845**
自己株式	**△958**
資本合計	**36,085**
負債及び資本合計	**57,984**

損益計算書

（平成16年4月1日から
平成17年3月31日まで）

科目			金額
			百万円
経常損益の部	営業損益の部	**営業収益**	**50,084**
		売上高	50,084
		営業費用	**45,204**
		売上原価	29,283
		販売費及び一般管理費	15,921
	営業利益		**4,879**
	営業外損益の部	**営業外収益**	**1,262**
		受取利息及び配当金	659
		開発助成金受入額	47
		その他	555
		営業外費用	**114**
		支払利息	38
		その他	76
	経常利益		**6,027**
特別損益の部		**特別損失**	**213**
		投資有価証券評価損	19
		投資有価証券売却損	5
		関係会社清算損	118
		貸倒引当金繰入額	70
税引前当期純利益			**5,813**
法人税、住民税及び事業税			781
法人税等調整額			△579
当期純利益			**5,610**
前期繰越利益			1,061
中間配当額			312
当期未処分利益			**6,360**

貸借対照表及び損益計算書の注記事項

1．　重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

時価のあるもの…… 期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの…… 移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ（為替予約取引）は、時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法、評価方法は下記のとおりです。

商品・製品・半製品………総平均法

仕掛品………個別法

原材料・貯蔵品………最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっています。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法によっています。

② 無形固定資産

定額法によっています。

なお、ソフトウエアについては利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっています。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。

④ 役員退職慰労金引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給相当額を計上しています。 これは商法施行規則第43条に規定する引当金です。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は下記のとおりです。

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(10)関係会社特例規定

関係会社に関する記載及び注記は、商法施行規則第48条第１項の関係会社特例規定に基づいています。

2. 注記事項

(貸借対照表関係)

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

短期金銭債権	34,021百万円
長期金銭債権	225百万円
短期金銭債務	7,163百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額は11,015百万円です。

(4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している電子計算機一式ほかがあります。

(5) 保証債務残高は540百万円です。

(6) 商法施行規則第124条第３号に規定する増加純資産額は、845百万円です。

(損益計算書関係)

(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(2) 関係会社との取引高は、次のとおりです。

売　上　高	42,031百万円
仕　入　高	17,467百万円
営業取引以外の取引高	1,766百万円

(3) １株当たり当期純利益は124円28銭です。

利益処分案

科　　　目	金　　　額
	円
当期未処分利益	**6,360,034,816**
これを次のとおり処分します。	
利益配当金 （１株につき１３円）	576,647,175
役員賞与金 （うち監査役賞与金）	64,000,000 (5,700,000)
任意積立金	
別途積立金	4,700,000,000
次期繰越利益	1,019,387,641

(注) 1．平成16年12月10日に312,780,496円（１株につき７円）の中間配当を実施しました。
2．利益配当金は、自己株式1,408,015株の配当金を除いて計算しています。

独立監査人の監査報告書

平成17年５月18日

日本光電工業株式会社
取締役会御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　宮崎敬之　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　篠崎　卓　㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、日本光電工業株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第54期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第54期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．　監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人の独立性を確認し、会計監査人から随時報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

２．　監査の結果

(1)　会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2)　営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3)　利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4)　附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5)　取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成17年５月19日

日本光電工業株式会社　監査役会

常勤監査役　前　川　重　博　㊞

常勤監査役　原　田　冬　樹　㊞

監　査　役　青　木　邦　泰　㊞

監　査　役　加　藤　　　修　㊞

(注)　監査役青木邦泰、加藤修の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

（平成17年３月31日現在）

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**53,403**	**流動負債**	**25,877**
現金及び預金	6,765	支払手形及び買掛金	16,838
受取手形及び売掛金	28,649	短期借入金	4,322
たな卸資産	14,635	未払金	706
繰延税金資産	2,451	未払法人税等	733
その他	1,005	未払費用	1,268
貸倒引当金	△103	賞与引当金	984
固定資産	**14,074**	その他	1,024
有形固定資産	**8,691**	**固定負債**	**1,185**
建物及び構築物	2,996	長期借入金	22
機械装置及び運搬具	734	退職給付引当金	900
工具器具及び備品	2,254	役員退職慰労金引当金	253
土地	2,499	その他	8
建設仮勘定	205	**負債合計**	**27,063**
無形固定資産	**642**	**（少数株主持分）**	
投資その他の資産	**4,741**	**少数株主持分**	**292**
投資有価証券	3,595	**（資本の部）**	
繰延税金資産	332	**資本金**	**7,544**
その他	939	**資本剰余金**	**10,483**
貸倒引当金	△126	**利益剰余金**	**22,398**
		その他有価証券評価差額金	**847**
		為替換算調整勘定	**△194**
		自己株式	**△958**
		資本合計	**40,122**
資産合計	**67,477**	**負債、少数株主持分及び資本合計**	**67,477**

連結損益計算書

（平成16年４月１日から
平成17年３月31日まで）

科目	金額
	百万円
売上高	83,807
売上原価	43,661
売上総利益	40,146
販売費及び一般管理費	32,957
営業利益	**7,189**
営業外収益	**693**
受取利息及び配当金	24
その他	669
営業外費用	**258**
支払利息	64
その他	194
経常利益	**7,624**
特別利益	**6**
貸倒引当金戻入額	6
特別損失	**23**
投資有価証券評価損	19
投資有価証券売却損	3
税金等調整前当期純利益	**7,607**
法人税、住民税及び事業税	1,566
法人税等調整額	△581
少数株主利益	58
当期純利益	**6,562**

連結計算書類作成の基礎となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数　…………………　29社

主要な連結子法人等

（国内）	日本光電東京㈱	
	日本光電関西㈱	
	日本光電富岡㈱	他16社
（海外）	日本光電アメリカ㈱	
	日本光電ヨーロッパ㈲	他８社

非連結子法人等はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数　………………　２社

（国内）	㈱コンコルド電子工業
	ドレーゲル光電㈱

持分法非適用関連会社はありません。

3. 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等のうち、上海光電医用電子儀器㈲及びメディネット光電医療軟件上海㈲の決算日は、12月31日ですが、連結決算日（３月31日）との差異が３ヵ月を超えていないため、連結に際しては、当該決算日の計算書類を使用し、かつ連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

4. 会計処理に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法、評価方法は主として次の方法によっています。

商品・製品・半製品：総平均法

仕掛品：個別法

原材料・貯蔵品：最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産：当社及び国内連結子法人等は、主として定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用し、海外連結子法人等は、主として定額法を採用しています。

②無形固定資産：定額法を採用しています。 ソフトウエアについては利用可能期間（３～５年）による定額法を採用しています。

(4) 重要な引当金の計上の方法

①貸　倒　引　当　金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

②賞　与　引　当　金：従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しています。

③退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の期間（５年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

④役員退職慰労金引当金：役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当期末要支給相当額を計上しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 なお、海外連結子法人等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しています。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法：繰延ヘッジ処理によっています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象：外貨建予定取引

③ヘッジ方針：外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引を行うものとしています。

④ヘッジの有効性評価の方法：ヘッジ対象である外貨建予定取引とヘッジ手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一ですので、有効性判定を省略しています。

(8) 連結子法人等の資産及び負債の評価方法

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(9) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生時に全額償却しています。

(10)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(11)計算書類の用語及び様式の特例

連結計算書類の用語または様式の記載については、商法施行規則第200条の規定に基づいています。

連結貸借対照表注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、15,662百万円です。
2. 債務保証残高は、540百万円です。
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書注記

1. １株当たり当期純利益は、145円21銭です。
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年５月18日

日本光電工業株式会社
取締役会御中

東陽監査法人
指定社員 業務執行社員　公認会計士　宮崎敬之 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　篠崎　卓 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の２第３項の規定に基づき、日本光電工業株式会社の平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第54期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い日本光電工業株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書　謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年４月１日から平成17年３月31日までの第54期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

２．監査の結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年５月19日

日本光電工業株式会社　監査役会

常勤監査役　前　川　重　博　㊞

常勤監査役　原　田　冬　樹　㊞

監　査　役　青　木　邦　泰　㊞

監　査　役　加　藤　　　修　㊞

（注）監査役青木邦泰、加藤修の両氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

１．　総株主の議決権の数

43,714個

２．　議案及び参考事項

第１号議案　第54期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類（16頁）に記載のとおりであります。

利益の配分につきましては、企業体質の強化と将来の事業発展に備えるための内部留保の充実に配慮しながら、株主の方々には長期に亘って安定的な配当を継続することを基本方針としております。

当期の利益配当金につきましては、業績が順調に推移しましたので、株主の皆様のご支援にお応えするため、前期より６円増配し、１株につき13円とさせていただきたいと存じます。　これにより、年間配当金は中間配当金７円と合わせ、20円となります。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が、平成17年２月１日に施行されたことに伴い、当社の公告の方法を東京都内において発行する日本経済新聞への掲載から電子公告に変更し、あわせてやむを得ない事由により電子公告することができないときの措置を定めるものであります。

２．変更の内容

（下線は変更部分を示します）

現 行 定 款	変　更　案
（公　告） 第４条　当会社の公告は、<u>東京都内において発行する</u>日本経済新聞に掲載<u>する。</u>	（公　告） 第４条　当会社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、</u>日本経済新聞に掲載<u>して行う。</u>

第３号議案　取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名を増員し、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	荻野和郎（昭和16年１月４日）	昭和41年４月　日本電信電話公社入社 昭和56年７月　同社東海電気通信局施設部長 昭和59年２月　同社技術局画像通信部門担当調査役 昭和60年３月　同社退職 昭和60年４月　当社入社、顧問 昭和60年８月　当社心電図事業部長 昭和60年10月　当社取締役就任 昭和61年10月　当社常務取締役就任 昭和63年６月　当社専務取締役就任 平成元年６月　当社代表取締役社長就任(現在)	21,930株
2	中田秀明（昭和21年２月11日）	昭和43年５月　当社入社 昭和55年８月　日本光電四国㈱代表取締役専務就任 昭和60年８月　日本光電九州㈱代表取締役専務就任 昭和60年10月　日本光電四国㈱代表取締役専務退任 平成３年４月　日本光電九州㈱代表取締役専務退任 平成３年４月　日本光電関西㈱代表取締役社長就任 平成７年６月　当社取締役就任 平成10年４月　日本光電関西㈱代表取締役社長退任 平成10年４月　当社営業本部長 平成11年６月　当社常務取締役就任 平成15年６月　当社専務取締役就任(現在) 平成17年４月　当社国内事業戦略開発チームリーダ(現在)	7,000株
3	鎗田勝（昭和19年８月29日）	昭和42年４月　当社入社 昭和60年８月　日本光電富岡㈱第一技術部長 昭和63年４月　同社取締役就任 平成３年４月　同社常務取締役就任 平成７年６月　当社取締役就任 平成８年４月　日本光電富岡㈱常務取締役退任 平成８年４月　当社脳神経血算機器事業部長 平成10年４月　当社事業本部副本部長 平成11年４月　当社事業本部長 平成11年６月　当社常務取締役就任(現在) 平成14年４月　当社研究開発本部長(現在)	7,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
4	神原宏臣 (昭和20年11月22日)	昭和44年４月　当社入社 平成３年４月　当社経営企画室長 平成10年４月　当社事業本部管理グループ統括部長 平成11年10月　当社事業本部副本部長 平成12年６月　当社品質管理本部長 平成12年６月　当社取締役就任 平成14年４月　日本光電情報システム㈱代表取締役社長就任 平成14年６月　当社常務取締役就任(現在) 平成17年４月　日本光電情報システム㈱代表取締役社長退任 平成17年４月　当社総務・人事部長(現在)	17,210株
5	鈴木文雄 (昭和23年11月３日)	昭和48年４月　当社入社 平成６年４月　日本光電アメリカ㈱取締役社長就任 平成９年６月　同社取締役社長退任 平成10年４月　当社経営企画室長 平成11年４月　当社人事部長 平成11年６月　当社取締役就任 平成15年６月　当社常務取締役就任(現在) 平成17年４月　当社システム事業本部長(現在) 平成17年４月　メディネット光電医療軟件上海㈲董事長就任(現在)	9,000株
6	篠﨑國雄 (昭和17年11月24日)	昭和43年４月　当社入社 昭和63年４月　当社監視装置事業部生産部長 平成６年４月　当社品質保証部長 平成11年６月　日本光電富岡㈱代表取締役社長就任(現在) 平成11年６月　当社取締役就任 平成14年４月　上海光電医用電子儀器㈲董事長就任(現在) 平成16年６月　当社常務取締役就任(現在)	16,331株
7	原澤栄志 (昭和21年10月１日)	昭和44年４月　当社入社 昭和61年８月　当社心電図事業部技術部長 平成４年４月　当社心電図事業部開発部長 平成７年10月　当社医療機器事業部副事業部長 平成11年４月　当社事業本部副本部長 平成11年10月　当社医療情報技術事業部長 平成13年４月　当社市場戦略室長 平成14年４月　当社システム事業本部長 平成14年６月　当社取締役就任(現在) 平成14年９月　メディネット光電医療軟件上海㈲董事長就任 平成17年４月　同社董事長退任 平成17年４月　当社品質管理本部長(現在)	4,000株

候補者 番　号	氏　　名 （生年月日）	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社 の株式の数
8	杉　山　雅　己 （昭和25年11月９日）	昭和50年12月　当社入社 昭和61年８月　光電メビコ東海㈱代表取締役常務就任 平成２年４月　同社代表取締役常務退任 平成７年４月　日本光電南関東㈱代表取締役専務就任 平成９年４月　同社代表取締役社長就任 平成10年４月　同社代表取締役社長退任 平成10年４月　日本光電関西㈱代表取締役社長就任 平成13年４月　同社代表取締役社長退任 平成13年４月　当社営業本部副本部長 平成14年４月　当社営業本部長 平成14年６月　当社取締役就任(現在) 平成17年４月　当社商品事業本部長(現在)	3,000株
9	大　野　浩　平 （昭和26年９月１日）	昭和52年４月　当社入社 平成９年４月　当社医療機器事業部第三技術部長 平成10年４月　当社事業本部循環器BG第二技術部長 平成11年４月　当社事業本部開発プロジェクトセンタ統括部長 平成11年６月　当社事業本部副本部長 平成14年４月　当社事業本部長(現在) 平成14年６月　当社取締役就任(現在)	3,000株
10	上平田　利　文 （昭和22年７月６日）	昭和41年４月　当社入社 平成10年４月　日本光電ＵＫ㈱社長就任 平成11年１月　日本光電ヨーロッパ㈲社長就任 平成11年３月　日本光電ＵＫ㈱社長退任 平成13年４月　日本光電イタリア㈲社長就任 平成15年４月　日本光電イベリア㈲社長就任 平成15年６月　当社海外事業本部長就任(現在) 平成15年６月　当社取締役就任(現在) 平成15年10月　日本光電ヨーロッパ㈲社長退任 平成15年10月　日本光電イタリア㈲社長退任 平成15年10月　日本光電イベリア㈲社長退任	17,000株
11	赤　羽　　武 (昭和22年10月31日)	昭和46年４月　当社入社 平成７年４月　当社海外事業部海外業務部長 平成９年４月　日本光電富岡㈱計数管理部長 平成11年４月　同社総務部長 平成13年４月　当社経営企画室長(現在)	10,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
12	土　井　治　人 (昭和25年３月９日)	昭和43年４月　当社入社 平成７年４月　当社監視装置事業部人工呼吸器部長 平成９年４月　㈱日本光電メディネット企画部長 平成10年４月　当社事業本部企画グループ企画一部長 平成11年４月　当社事業本部管理グループ企画一部長 平成11年10月　当社事業本部管理グループ業務部長 平成14年４月　当社用品事業部長 平成17年４月　当社営業本部長(現在)	3,000株
13	白　田　憲　司 (昭和26年７月25日)	昭和50年４月　㈱埼玉銀行入行 平成14年３月　㈱あさひ銀行執行役員 平成15年６月　㈱埼玉りそな銀行取締役兼執行役員就任 平成16年３月　同行取締役兼執行役員退任 平成16年５月　当社入社 平成16年10月　当社内部監査役 平成17年４月　当社経理部長(現在)	3,000株

(注) 1．当社は候補者篠﨑國雄氏が董事長を兼務しております上海光電医用電子儀器㈲に対し、同社製品に使用する部品を供給し、当社製品に使用する部品の仕入、加工を委託し、また同社の行う銀行取引に対し債務保証を行うなどの取引があります。

2．その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役前川重博、青木邦泰の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役原田冬樹氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
1	伊地知　温威（昭和19年６月８日）	昭和42年４月　㈱埼玉銀行入行 平成７年６月　㈱あさひ銀行常勤監査役就任 平成９年５月　同行監査役就任 平成９年５月　当社入社、顧問 平成９年６月　㈱あさひ銀行監査役退任 平成９年６月　当社常務取締役就任 平成10年４月　当社経理部長 平成13年１月　上海光電医用電子儀器㈲董事長就任 平成14年３月　同社董事長退任 平成15年６月　当社専務取締役就任(現在)	23,000株
2	斉藤　久（昭和22年６月９日）	昭和46年４月　当社入社 平成４年４月　当社生体計測事業部管理部長 平成６年４月　当社医療機器事業部管理部長 平成10年４月　当社事業本部管理グループ業務部長 平成11年４月　当社経営企画室長 平成13年４月　当社経理部長 平成15年６月　当社取締役就任(現在)	3,000株
3	青木邦泰（昭和17年７月23日）	昭和41年４月　㈱埼玉銀行入行 平成９年６月　㈱あさひ銀行常務取締役就任 平成10年６月　同行常務取締役退任 平成10年６月　あさひ銀保証㈱専務取締役就任 平成12年６月　同社専務取締役退任 平成12年６月　あさひカード㈱代表取締役副社長就任 平成13年12月　同社代表取締役社長就任 平成14年６月　当社監査役就任(現在) 平成15年６月　あさひカード㈱代表取締役社長退任	2,000株

(注) 1.　青木邦泰氏は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役の候補者です。
2.　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に退職慰労金贈呈の件

専務取締役伊地知溫威、取締役斉藤久、常勤監査役前川重博の３氏は本総会終結の時をもって任期満了により退任され、常勤監査役原田冬樹氏は本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、これらの各氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法などは取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

各氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　　名	略　　　　　　歴
伊 地 知　溫　威	平成９年６月　当社常務取締役就任 平成15年６月　当社専務取締役就任（現在）
斉　藤　　久	平成15年６月　当社取締役就任（現在）
前　川　重　博	平成11年６月　当社常勤監査役就任（現在）
原　田　冬　樹	平成13年６月　当社常勤監査役就任（現在）

第６号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

平成６年６月29日開催の第43回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額1,800万円以内、監査役の報酬額は月額500万円以内とご承認いただき今日に至っております。 その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を月額2,200万円以内、監査役の報酬額を月額700万円以内と改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役の員数は12名、監査役の員数は４名でありますが、第３号議案及び第４号議案が承認されますと取締役の員数は13名、監査役の員数は４名となります。

以　上

株主総会会場ご案内図



東京都新宿区西落合１丁目31番４号

日本光電工業株式会社

１号館　４階ホール

電話（03）5996-8000(代表)

交　　通

都営大江戸線：落合南長崎駅下車　Ａ１出口　徒歩約８分
西 武 新 宿 線：新井薬師前駅下車　南口　徒歩約15分

（駐車場の用意がございませんのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。）